

会議の名称	第1回 鳥海地域協議会
開催日時	平成21年8月4日(火) 午前9時30分
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	高橋 和子 佐藤 一太郎 池田 由身 以上3名
(会議次第) 1. 開会 (参事) 2. 委員紹介・委嘱状交付 (参事・市長) 3. 市長あいさつ (市長) 4. 会長・副会長の選任 (振興課長) 5. 会長・副会長あいさつ 6. 説 明 ・ 地域自治区、地域協議会等について (参事) 7. 協 議 議事進行：総合支所長 説明者 ・ 由利本荘市定住自立圏構想について (企画調整課長) ・ 公の施設の見直しについて (行政改革推進本部) 8. その他 9. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

◆地域協議会 名簿

(委員20名)

本庁及び鳥海総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 久幸	【由利本荘市長】	長谷部 誠
地域協議会委員	佐藤 重一		
地域協議会委員	眞坂 孝衛	【市議会議員】	佐藤 譲司
地域協議会委員	柴田 恭一		高橋 一和子
地域協議会委員	佐藤 勝藏		
地域協議会委員	佐藤 敬助	【本庁】	
地域協議会委員	佐藤 一太郎	理 事	猿田 正好
地域協議会委員	鈴木 充	企画調整課長	大庭 司
地域協議会委員	周防 彦宗	〃 参事兼室長	袴田 範之
地域協議会委員	佐藤 明美	行政改革推進本部 局長	佐藤 良夫
地域協議会委員	三浦 俊雄	〃 次長兼課長	眞坂 誠一
地域協議会委員	松田 訓		
地域協議会委員	池田 由身	【鳥海総合支所】	
地域協議会委員	佐藤 貴子	鳥海総合支所長	鈴木 一
地域協議会委員	高橋 美幸	振興課長	清水 孝
地域協議会委員	三森 宏美	市民課長	佐藤 要子
地域協議会委員	高橋 馨	福祉保健課長	佐藤 恵一
地域協議会委員	鈴木 誠	主幹兼産業課長	佐藤 富栄
地域協議会委員	眞坂 好喜	主幹兼建設課長	佐藤 傳一
地域協議会委員	藤山 信夫	鳥寿苑施設長	佐藤 秀孝
		鳥海診療所事務長	村上 一弥
		教育学習課長	佐藤 覚栄
		鳥海水道事務所長	小松 辰正
		【事 務 局】	
		振 興 課	菊地 健
			池田 清太

(会議の経過)	
第1回 鳥海地域協議会	
平成21年 8 月 4 日(火) 午前 9 時 30 分 開会	
参 事	「ただ今より、第1回鳥海地域協議会を開会します。 【 1. 委員紹介】 「最初に委員の方々を紹介します」(氏名と役職名を紹介) 1) 町内会を代表いたしまして 佐藤 久幸様 2) 佐藤 重一様 3) 眞坂 孝衛様 4) 柴田 恭一様 5) 佐藤 勝藏様 6) 佐藤 敬助様 7) 公共的団体等を代表いたしまして鈴木 充様(本荘由利森林組合理事) 8) 周防 彦宗(ひろむね)様(由利本荘市商工会理事)であります。 9) 佐藤 明美様→鳥海芸文協理事であります。 10) 三浦 俊雄様→上川内堰土地改良区事務局長です。 11) 学識経験者として松田 訓(さとし)様→旧鳥海町元教育長です。 12) 佐藤 貴子(あつこ)様→由利本荘市生涯学習奨励員です。 13) 高橋 美幸様→集落若妻会代表です。 14) 三森 宏美様→高校地区PTA役員です。 15) 公募による方として 高橋 馨様 16) 鈴木 誠様 17) 眞坂 好喜様 18) 藤山 信夫様 農事組合法人代表→佐藤 一太郎様、前提鍋地区行政協力員→池田 由身様ですが本日は都合により欠席です。 【2、委嘱状交付】 続きまして、長谷部市長より委嘱状を交付いたします。お名前を読み上げますので、その場にご起立願います。市長から受領いただきます。 (名簿順に氏名読み上げ) 【3. 市長あいさつ】 「ここで、長谷部由利本荘市長よりご挨拶申し上げます。」
市長	おはようございます。第一回の地域協議会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様にはご多用の所ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させていただきました委員の就任に当たりまして快くお引き受けを頂きまして、誠にありがとうございました。これから4年間お世話になるわけですが、ひとつどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。 今、私も市長に就任を致しましてから3ヶ月半が経過いたしました。地域の課題であります景気対策を含めまして鋭意市政の発展向上、市民の生活の発展向上の為に頑張っておる所でございますが、委員の皆様におかれましては、どうぞ一つ地域の実態・素性というものを一番つかんでおる方々だと思っておりますので市民の皆さんの生の声を市政に反映する意味も含めまして委員の皆様からは、どうぞ一つ忌憚のないご意見を積極的に述べていただければ幸いだと思っております。今の鳥海地域におきましては、笹子公民館の建設、あるいは、上直根地区の移動通信鉄塔設置の建設。あるいは、川内直根笹子の小学校の統合問題などがございまして、鋭意取り組んでいくところでございます。私自身も出来るだけ現場に足を運んで、市民の皆さんの生の声をよくききまして、それ

	を市政に活かしていきたいという風に考えております。どうぞ一つ委員の皆さんには大変お世話になると思います。重ねてお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。 【4. 出席者紹介】 続きまして本日オブザーバーとして出席しております鳥海地域出身の市議会議員を紹介します。佐藤譲司様。高橋和子様 続きまして出席職員を紹介します。自己紹介で理事の方から順番でお願いします。 出席職員自己紹介
参 事	
振興課長	【5. 会長・副会長選任について】 「次に会長・副会長選任に入ります。選任はどのような方法で行いますか。」
E 委員	私の方から案を出させていただきます。私も全協議委員でございましたが、全協議委員で松田さんが会長として色々進めて来ましたので、まだこれからも進めていこうとしていることがあろうと思いますので、松田さんを会長に推薦して、副会長には前回協議委員でございましたが真坂孝衛さんに副会長としてお願いしたらどうでしょうかと言う意見です。
振興課長	（事務局一任との答えがありましたので 会長 松田様、副会長に真坂孝衛様をお願いいたします。） 全員 異議なしの拍手
松田会長	【6. 会長・副会長あいさつ】 さっそくではございますが、新会長に就任いたしました松田様よりご挨拶をいただきます。 ただいま皆さんの互選によりまして会長という役割を授かりました。 この協議会は、いろんな地域の課題を提案してと言うことも前提にありまして、各4年間は上からの概要を色々検討していくという機会が多かったのですが、今後はやっぱり、議員さんもやられ、おられますけど議員さんの分からない分野も各員の皆様はわかっていた。 そうしたいろんな細かいことも積極的に発言をしていただいて、たまには意見書を市長に提出と言うことも有ると思います。以上、一言ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。
振興課長	続きまして副会長真坂様よりご挨拶をいただきます。
真坂副会長	ただいま、副会長と言う職を仰せつかりまして非常に大変な仕事を仰せつかったなと思いますが、どうか一つこれから4年間という長い年月になりますけれども、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
振興課長	長谷部市長ですが、本日、所用がございましてここで退席しますので、ご了承くださいませようお願いします。 市長退席
参 事	【7. 説 明】 「次に、地域協議会の趣旨と役割などについての概要を申し上げます。」 「由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例」をご覧ください。（趣旨）は、条例では「地方自治法第202条の4第1項の規定に基づき」とありますが、その箇所を詳しく申し上げますと、「市町村長は市町村長の権限に属する事務を分掌させ、及び地域の住民の意見を反映しつつ、これを処理させるため、条例で、定める区域ごとに地域自治区を設け事務所及び出張所に関し必要な事項を定めるものとする」とあります。

また、委員の選任についてですが、皆様は、条例第5条3項(1)～(4)方々であり市長から選任された方々であります。任期は次の第6条にございます4年であります。

地域協議会の権限(職権を行いうる範囲)ですが、第8条にございます。1項の(1)地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項、(2)市が処理する区域に係る事務に関する事項、(3)市の事務処理に当たっての区域内に住所を有する者との連携強化に関する事項は、市長その他の市の機関の諮問に応じて審議し、答申できます。

2項は、1項(1)～(3)について、必要と認めるものについて審議し、市長その他の機関に意見を述べるすることができます。

3項は、(1)～(5)の事項を決定及び変更しようとする場合は、あらかじめ、地域協議会の意見を聞かなければならない。

協議会ですが、第9条、毎年4回以上開催されます。

以上、簡単ではありますが地域協議会の概要についての説明とします。

【8. 会 議】

参 事 「続いて会議に入りますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により松田会長よりお願いします。」

会 長 それでは、最初の協議事項である「由利本荘市定住自立圏構想について」を企画調整課より説明願います。

企画調整課長 由利本荘市定住自立圏構想について説明。

松田会長 ただいま自立圏構想について企画調整課長さんよりご説明いただきました。総務省事業で10月ころの事業ということですが、概要説明でしたけども皆さんから今までの説明を聞いて、あるいは書類を見て、ここはどうなのこうしたらどうなのを含めてご意見あるいは質問を承りたいとおもいます。どうぞ気軽をお願いします。

A 委員 笹子東部は特に自動車の無い世帯、免許の無い世帯が多い地域である、その利用者からの意見を聞くと、市の有償運送バスは利用しているものの、道の駅鳥海郷発皿川行きが9時30時、12時10分、14時23分となっており、14時23分以降は皿川方面へ行く交通手段が無い、このため診療所へ行っても(14時23分以降は)帰れない状態である。

なおさら、本荘、矢島方面のからの帰りに利用するとしても乗り継ぎが不可能である。

また、早朝はスクールバスの利用について許可をもらっているが、夏休み等になると運行しないので早朝バスとしての利用も出来なくなる。非常に不便な地域である。

利用人口はわずかだが、高齢者で体調が悪くても医者に行くことが出来ない状況だ、由利本荘市のどこに住んでいても安心して安全に暮らせるようにしていただきたい。

企画調整課長	地域公共交通サービスの確保と新たな交通手段の創出ということで、不便なところや、利便性を確保するためにどのような方法をとれば住民の方々が有り難く思うのかということのをこの機会に整理しなければいけません。 このことから、地域公共交通総合連携計画のなかに今のご意見を反映させ、そのなかでどのようにすれば一番良い交通体系が出来るのかを費用対効果も含めて検討したい。
振興課長	地域活性化経済危機対策臨時交付金事業により皿川線についてはスライドドア式の乗用車を購入することになっており、6月補正予算により予算が確定しております。 現在において皿川線の運送車両は悠楽館車両を利用していることから運行時間に制約がありますが、乗用車を購入することにより、時間帯についても多少ではあるが要望に応えることができると思っております。
B委員	振興課長の説明を聞くとよりよくなったと思いますが、運用が決まりきった感じであるので、もう少し、利用者の利便性を諮った方が良いではないかと思えます。 組合病院から道の駅までは片道1, 630円もかかります。非常に厳しいものがあります。これが野宅方面になりますと、1, 800円は超えると思います。往復すると3, 600円、医療費をたすと一万円を超える状態であります。先ほどA委員も言われたように奥地に住む人のことを考えていただきたい。 隣町の羽後町は週に何回か無料バスで羽後病院まで輸送してくれる、笹子地区にはそのような情報が入ってきておりますので、由利本荘市になってから非常に不便になったような気がします。羽後町や湯沢市と同様にやってほしいということではないが、近づけるようにやってほしい。
振興課長	年1回利用者と町内会長等と鳥海地域の有償運送について会議がある。その時話を聞きながら多少は工夫しながら運行しているつもりであったが。その時に発言をしていただければありがたいと思います。
C委員	市道を結ぶ道路ネットワークの強化ということで県道へのアクセスをスムーズに安全快適な道路整備に努めるとあるが、私の地域は県道そのものが厳しい（未整備）状態である。このようなことを要望できないか。また、整備等できないか
企画調整課長	県道については、今回の構想については対象外となっております。あくまでも市道が対象となりますので私たちも何とかしたいという気持ちはあります。 いずれ、別の方法で県へ要望していくのでご理解をお願いしたい。
B委員	ケーブルテレビの整備については鳥海地域は終了していますが、周知が足りなかったように思われます。 もう一回加入金を免除にすれば、加入者は増えるのではないかと。 ケーブルテレビはほとんどの人が加入しないと意味がないと思う。 インターネット料金等も格安で良いのだが、IP電話の音声が悪い。そういう面を検討していただきたい。 由利本荘市の整備が一度完了した段階でもう一度加入促進をやってみてはどうか。

企画調整課長	非常に有り難い意見でございます。 加入者を増やさないと宝の持ち腐れといったようなところがある。特に本荘地域は加入者が少なく苦慮している。 例えば、4月からのTBS再送信と全エリアの完了を記念して1ヶ月だけは無料にするというような案は可能性があるのかなと思いますが、今おっしゃいましたことについては（加入者負担金を再度免除することによる加入促進の方法）実際に3万円を支払っている人もいるので、その辺は難しいと思います。
C委員	ケーブルテレビのIP電話は使える状況にあるが、公共施設については、課長の机だけにIP電話がある状況である。 一般の電話よりIP電話の方が便利になるように（使いやすいように）公共施設に台数を増やしていただきたい。 そうすれば、加入者も増えてくるのではないかと思います。
企画調整課長	この構想の中ではCのAに含まれます。 CATVについては、難視聴地域については使い勝手の良いありがたいものだと思います。それを拡げていくためにはソフト（中身）の充実が重要だと思います。やはり、身近な人が映っていると見たくなるだろうし、見て楽しいし、生き甲斐にもなる気がしますので、ソフトの充実については研究していますけれども、私たちが見ているのは民放の最高の技術のものをしているので自主番組を見るとなんだか素っ気ないように思ってしまう。 民放の技術には莫大な予算が必要であることを考えてもらわないといけない。 いずれ教育番組を作り、全市で同じものを学校で上映することで一体感がうまれ教育の充実が図れるだろうと思います。 IP電話については加入者がわからないのでIP電話で電話して良いのか困惑しているという意見もあります。 IP電話加入者だけの電話番号表を作れば良いのではないかという意見もありますが、個人情報になりますので、なかなか一筋縄ではいかないところです。 いずれ一歩ずつ前に進みたいと思っております。
D委員	矢ノ本地域の108号線（国道）については2年前に5年後には（矢ノ本地域の）バイパス化に努めていきたいというお話しがありました。 よくよく聞きますと、例えば小川、平根地域ができ次第矢ノ本地域を整備しますよという話でありましたが、（矢ノ本地域の108号は）非常に危険な箇所でも道路も狭隘であります。 何とかして、安全な生活ができるように、それから車を運転される方も安心して運転できるような体制に整備していただきたい。 この場を借りてお願いします。
企画調整課長	先ほどもC委員にお答えしましたが、定住自立圏構想は市の事業なので残念ながら国、県のことについては、この中（構想）に盛り込むことはできないのですが、佐藤さんのお話しは108号線の県管理の国道の危険箇所の整備促進というふうな意味であろうとお伺いしましたので、これからは強く国、県等をお願いしながら国のバックアップをもらうというふうに進めてまいりますのでご理解をお願いしたい。
会長	続きまして次の協議事項である「公の施設の見直しについて」を行政改革本部より説明願います。
行政改革推進 本部局長	公の施設の見直しについて説明。

B 委員	施設使用料の見直しと関連しているが、行政協力員をやっているため、町内会の各家への文書の配布作業がある。たまに、4枚くらいの文書が届き回覧板で周知しなければいけない場合があるが、回覧板での周知についてはどの家まで回覧されているのか分からなくなるため、出張所に行って町内の戸数分として29枚程コピーを取るのですが10円を支払いました。行政協力をしていて費用を取られるのは何かおかしいような気がしました。コピー代は払ってきたものの、行政協力に係るコピー代は無くした方が良いと思います。 それから、笹子公民館のコピー機は良い（新しい）ものを導入していただきたい。
振興課長	そのコピーは集落のためのコピーなのですか、それとも行政から配布されたものですか。 今確認したのですが、支所からの場合は全戸配布を原則としているはずですが、後で内容を確認いたします。
E 委員	施設の見直しについてですが、休止・廃止・転用という名目を並べておりますけども、これだけの案を出すのであれば、例えば、休止が何%廃止が何%という目安があつての項目を作っていると思いますので、この比率的な考えを教えてくださいたいと思います。
行政改革推進本部局長	先ほども説明したように、点検確認しながら進めるというようなことになっております。具体的な目標といたしましてはそのようなこと（目安）はございません。 いずれ、合併により当時の施設をすべて市に引き継がれており膨大な施設管理になっている現状ですので、今一度確認せよというふうになっております。 鳥海地域では、今年に平根の老人憩いの家（ことぶき荘）も市の施設であったわけですが、町内の方に譲り受けていただいたということになっております。 いずれ、1つ1つの施設についてこのような視点で可能なもの（施設）があるのか無いのかを検討するものであります。
E 委員	例えば、今、目標が無いことになるのと8月いっぱいということでは日にちが無いのではないか、そのあたり結論がだせる状態なのか。 議会の関係もあり日にちが少なすぎて間に合うのか心配なので、比率的なものがあるのか聞いたものです。
行政改革推進本部局長	1つ1つの施設について確認しているので計画的には22年から26年まで5カ年でやれるものは何なのかというふうなことであります。 全ての項目でもって今、見直しになるのではなくて場合によっては、地域バランスを考慮すると現状のまま維持するという結論がでてくる可能性もあります。また、憩いの家のような具体例もあるので、今現在では分からない状況であります。いずれ案を出すことになる。
E 委員	例えば、継続で評価されたものにしても5年以内に廃止される場合もあるということなのか。この計画で継続を判断したが、5年の中で廃止に変更される場合も有り得るということですか。
行政改革推進本部局長	今の時点で今後5年を見通しながら計画を立てようということなので、社会情勢、市等の様々な状況の変化によって例外的なものも出てくるであろうと思います。 今時点での判断ですのでご理解願いたい。

F 委員	558施設という膨大な施設の確認方法については大変な事であり、行革推進本部が全ての施設を確認したというのにはあり得ないと思います。 本庁の各部で同じ視点で確認するというのが、全体的なサービスを考えた場合、重要だと思います。このことについては、どのような確認方法で行っていくのかおしえていただきたい。 もう一つは、償還年次の関係で使用されていない施設そのものが放置されているような状態が無いわけでもないと思います。 その放置された施設で事故等が発生した場合の対応等、考え方をお知らせ願いたい。 また、予算がなくても、そういった施設は前向きに処分した方が良いと思います。その点についてもお知らせ願いたい。
行政改革推進本部局長	具体的には、市全体に関わる施設のバランスも考慮しながら見直していかなければいけないので、(施設を)所管している部で各総合支所と協議しながら見直し案を作成するというような手順になります。 ですが、地域間での差が生じないように考慮しなければならないし、市全体のバランスもどうやってもっていくのかということも考慮しながら、具体的な案をだしていくというような見込みをもっております。さらに具体的には行政改革促進検討委員会といった組織の中でバランスが崩れないように進めていければなと思っております。 また、行政改革推進委員会(民間人8名で構成)に相談しながら、地域間のバランス或いは市全体のあるべき施設というものを念頭におきながら検討していきたい。 償還年次のあるものについては、国からの補助金を頂戴しながら施設提供をしていたものであり、期限以内(木造であれば24年間の施設提供)に廃止、或いは転用をする場合は補助金相当分の返還もありますので、財政的には償還年次をクリアするまでそのままにしておいた方が負担がかからないという場合もあります。 (放置施設での)事故等については現実的な問題でありますので、施設個々に具体的な事を検証しながら1つずつ対応していったら良いのかなと思います。また、その都度検証していくというような事になるのかなと思います。
F 委員	私が言いたいことは、机上でなく現地を確かめるということをお願いしたいのです。机上では色々な協議会が開かれていると思いますけども、同じ目線(地域目線)で見るということは大切だと思います。 実際に現場で体験や経験をすることが必要であり、前向きに検討するという事ではないでしょうか。現場に赴いていただきたいということです。
G 委員	馬場地域には集落会館は無く、公の施設を利用させてもらっている。合併以前の旧町村で格差はいろいろある。市の補助金や政策の問題でいろいろな背景もあるようです。 ただ、合併した後で非常に不公平感が見て取れる。先ほどF委員がいったようにこの検証の基本と言いますか、視点、この意味を念頭におき、現場をよく見てこの地域に何が必要かをよく検討していただきたい。
会長	以前の出張所廃止とかスキー場廃止というふうに唐突に行革の名の下に・・・というようなことは無いだろうと思いますし、そういう事はあってはならないと思います。 しかしながら、何をやるにしても現在の行革の下に職員が減らされております。 職員は減らされて計画は立てる、現場は見る。これは不可能です。その辺に

ついて後で理事の猿田さんにお伺いしたいと思います。

施設の見直しあるいは使用料につきましても5年3年というような計画をたてるとこのような構想であります。これらについては年次を含めながら公表までこぎつけたいと思います。

昨年であります、出張所の件でお騒がせした経緯もございますが、例えば出張所のことでありますと市役所の組織を今後どうすべきかという全体的なものに関わってきます。今、会長が話されたように消防職員を除き一般職員の採用については退職職員の3分の1採用ということで年々かなり減ってきています。このことについては今後も継続しなければ財政計画がたたないということになります。当然そうしますと組織のあり方を見直ししていかなければなりません。これらについては、今までの経緯を踏まえ唐突にならないように意見の交換をしながら進めていくことになります。

人事のあり方については基本的に合併時の大きな目標の中で効率的な行財政運営ということに関しては、従来の枠組みを維持するのではもっていけないということとはご理解いただきたい。

したがって、どういった区分にメスを入れて、どこの部分を削減するかということが問題であります。

骨を切るような仕事をするから皆さんからお叱りを受けるわけであります。贅肉を切るという意味合いをご理解していただきたい。もう一つは職員がいなくなるから仕事ができいなのではまずいわけです。

例えば5人で今までやってた仕事を4人でやる工夫をしなければいけないとか、いろんな意味で、情報の時代でもございますからそういった意味で多大な奉仕をこれまでできております。情報のために100億、150億と投資をしてきている中で、人的なボリュームがおちないということでありえない。その部分の接点を皆さんにご理解願いたい。

事務的な仕事をなさってきている人達はこれから非常に辛い思いをするのではないかなと思います。現場を切るということはなかなか難しい。ハッキリ申しまして消防職員を削るといのはありえないわけであります。そういう意味で事務職といわれる皆さん方が、どれだけ効率的な仕事を工夫しながら出来るようになるのかというのが一番のネックだと思います。当地域においては先駆けていろんな公共施設がいっぱいあるわけでありまして、それに従事しておられる職員も他の地域と比べると相当数、倍くらいおられます。その方々が自分たちの仕事の中で一番難儀しておられるのがこうなんだと、(その中)で効率的に工夫出来る部分はこうなんだと更に行革の視点で行きますと、適切でなければ訂正しますけども、行政でなければ運営できないという理由がどこにあるかというようなところまで踏み込んで現場の方と色々なやり取りをしなければならない。これが今の行革の一番つらいところであります。例えば、保育園、幼稚園に関してどういった持っていく方をするのかということです。市の直営でなければ保育園、幼稚園は運営できないのかという踏み込んだ議論をどんどんしていかなければいけない。そういう時代であると思います。したがって、コレとコレを切るぞということをここで申し上げるのは不適切ですから、申し上げることは出来ませんけども、全部同じ視点でもって一律に何%カットでございますというやり方は馴染まないということだけは確かでございます。ただ、方針としては、合併時の約束の通り職員がスリムになる。全体がスリムになるということは、行政改革、強いては、財政運営の中で不可欠な事でありまして、その点については方法としては間違っていない、市の考えでやっていこうとする行革のアイデアというのは間違っていない、そういうふうに思います。

今の施設のありようについて議論いただいてますけど、廃止がありきだというような考え方を皆さん方が受け止められるからガードを張られるわけでありまして、これから同じように施設一つ一つについて現地を見て欲しいというような話がありましたので、非常に重要なことだと思っています。運営がどうな

っているのか利用形態がどうなんだと補修が必要なのか、まだまだ大丈夫なのか、というような形を直接検証する事が一番大切だろうと思います。

将来的には「５年の計画をたてられた部分には廃止が出てくるぞ」というような事での考え方ではないということです。皆様方とのキャッチボールの中で公平な目での評価が出てくるだろうと思います。ただそれが評価をしたところで、現状維持、現状維持、ではなんらこれからの見通しも立ちませんので少しは皆さん方との強調の中で折り合いがつけれる部分を探していきましょうということです。まずスタートラインですからそういった部分をご理解いただきたいと思います。

B委員

老人福祉施設についても民間サービスの方が良くなると思いますので、その点も検討した方が良くと思います。

猿田理事

この部分（老人福祉施設）は検討から除外するということではなく、結論ありきでもないものですから、検討材料としては等しく検討させていただきたい。

会長

次にその他として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について説明願います。

各課長

事前配布資料（地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業一覧）に基づき説明

参事

最後に、鳥海総合支所各課長より連絡事項等ありましたらお願いします。

教育学習課長

参照マットの統合について説明

市民課長

ゴミ袋について説明

会長

（協議終了通告）

参事

猿田理事より挨拶を申し上げます。

猿田理事

この地域の一回目の今日でまず、８地域１回目を終了いたしました。それぞれの地域で同様なお話をさせていただきながらご意見をちょうだいしてきました。これまでと違って少しメンバーも少しずつ縮小になった関係もありますので、従来から見ますと少し和らいだ雰囲気スタートできたのかなという気はしますけれども、何せ市の方からお願いしなければいけない、今日も二つほど持ってきてますが、内容が内容で重いもんですからいっきに発表しても明るいムードでお話でというわけにはいかない事情があるのが反省しております。

先ほど会長さんからお話がありましたとおり今後、市の方で色々と協議案件をお願いしなければいけない部分に関しては、前もって色々と十分なお説明を支所なり会長さんなりにご説明をしながら会をもつて有効な話し合いができるような段取りをしてお持ちしなければいけないという昨年、一昨年からの我々の反省でございまして、その点については十分覚悟して参りたいと思います。

あと、連絡ですけれども財政的な問題で色々としがらみがあり、事業が円滑に進まないのかなということで非常に心配していたものですが、経済事情が悪くなくて幸いという言い方すれば非常に不適切な言い方ではありますが、なにせ２０年度の二次補正が決まって、今年度に入ってから次から次へとメニューが変わっていろんな補正が市のほうにきているわけでありまして、私も少しは首を傾げながらの部分もあるんですけども、積極的にこれを取り入れる中で、今まで補助対応まで届かないような小さな修繕でありますとか、それから保全公共施設の手直しでありますとか、そういった部分に相当部分投資

ができたと思います。今度の9月補正にもまた、公共投資分という形の新しいメニューを相当部分おりこむ予定でございますし、その中には一地域にあって携帯電話の不感地帯解消に相当の部分を計画できて、21年度中には実現が相当可能になると提案しなければならないというふうに考えております。細かい部分はまた総務省の方からご説明が後日あると思いますけども、そういった意味では国の緊急経済対策というものに非常に助けられてきたなというふうに思っております。

その制度の関連はあるのかないか分かりませんが9月の決算議会をむかえますけども、20年度の決算の概要はだいたい、つかみが見えてまいりました。財政形成化計画等を一生懸命やらせていただいて当然事業の先送りでありますとか、絞り込みでありますとか20年度の決算から謳えるようになっております。実質の単年度の収支が4億8千万から9千万ぐらいの黒字に初めて転換することができる予定でございます。これまでは、歳入の部分でそれまで不足している部分を基金積立をした部分を補填したとか、いろんなやりくりをして財布の中でため込んだ部分を補填して補填して歳出項目と帳尻を合わせて、なんとかいろんな部分のそりをしなければいけないというこれまでの結果でありましたが、合併後初めてそういった形で単年度の実質黒字に変換することができたということは皆様のご協力、ご理解の賜物であろうと思感謝しております。何せ7月半ばにご承認をいただいて8月あと9月議会もあります。おそらく協議会後9月下旬以降でなければなかなかまた、開催が難しいかと思いますが、先ほどもお話ししましたように年4回くらいは開催しなければいけないという条例規定がありまして、中身の設定は難しいわけですが、話のとおり地域のこれからの将来を見据えた皆様との積極的なお話し合いというテーマも今後、もうけていただきながら市から持ち込んだテーマの経験、方法のやり方だけでなく、将来を見通した明るい展望の中での議論を今後設定をしていただければたいへん有難いと思います。またお邪魔させていただきますけども、今後どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして鈴木鳥海総合支所長より締めめのあいさつを申し上げます。

参事

総合支所長

長時間たいへんご苦労様でした。今年度の地域協議会は猿田理事も言いましたとおり年4回以上開くということでよろしくお願いいたします。議会の開催については昨年も10月の27日午後6時から行っているようですので、その時期等については色々と話を進めておりますのでよろしくお願いいたします。日程が決まり次第皆様にお知らせしますので、ご出席下さいますようご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

総 括

参事

以上で第1回鳥海地域協議会を終了します

